

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年8月19日提出
【計算期間】	第18特定期間(自 平成25年11月20日至 平成26年5月19日)
【ファンド名】	株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として「日本高配当利回り株式マザーファンド」「日本株バリュー・マザーファンド」「ミュータント」という3つの投資信託証券への投資を通じて、日本株式を中心に投資を行なうことにより、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券 不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリーファンド	
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米		
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回 (毎月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 ()		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		ファンド・オブ・ ファンズ
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))	その他 ()	アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式一般))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色



3つの異なる観点から、日本株式を中心に投資します。

○「高配当利回り」「割安」「成長」という3つの異なる観点から日本株式を中心に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。



原則として、投資する各投資信託証券の組入比率は3分の1をめどとします。

○各投資信託証券の組入比率は、原則として、信託財産の純資産総額の3分の1をめどとし、市況環境および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定します。

○また、各投資信託証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の40%を上限とします。



原則として、毎月安定した収益分配を行なうことをめざします。

○毎月19日（休業日の場合は翌営業日）を決算日として、安定した収益分配を行なうことをめざします。

○基準価額が当初元本（1万口当たり1万円）を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。



爆発的な変貌を遂げる企業に厳選投資

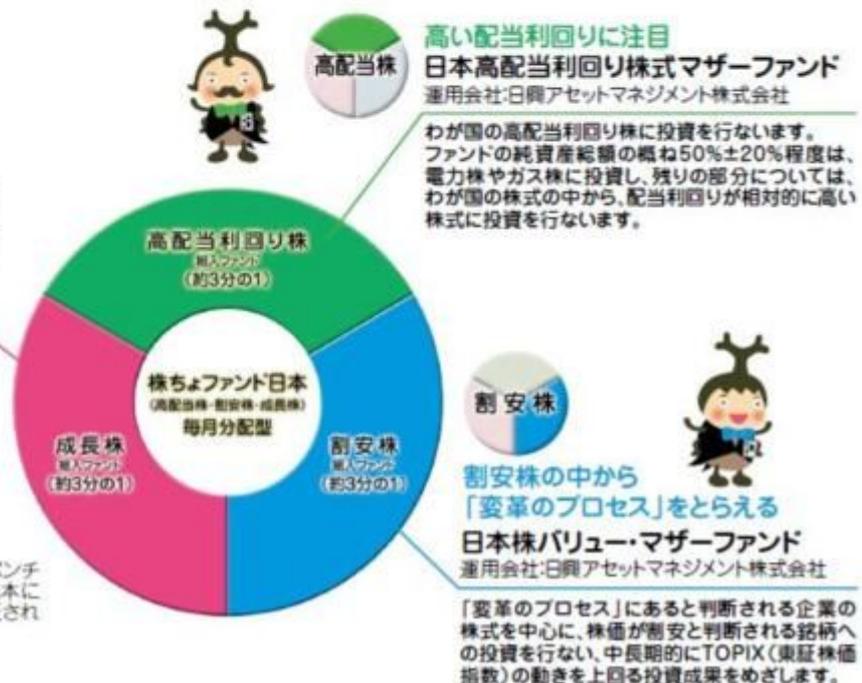
ミュータント

運用会社:日興アセットマネジメント株式会社

「将来、爆発的な変貌を遂げる企業（＝ミュータント・カンパニー）」となり得る企業に厳選投資し、中長期での絶対リターン[※]を重視して運用を行ないます。

国内株式を中心に投資を行ないますが、国内よりも海外に有望企業があると判断した場合には、純資産総額の30%を上限として、外国株式への投資を行ないます。この場合、原則として為替ヘッジは行ないません。

※ここで言う絶対リターンとは、相対リターン（ベンチマークに対してのリターン）ではなく、投資元本に対するリターンを指します。ただし、元金が保証されている商品ではありません。



高い配当利回りに注目

日本高配当利回り株式マザーファンド
運用会社:日興アセットマネジメント株式会社

わが国の高配当利回り株に投資を行ないます。ファンドの純資産総額の概ね50%±20%程度は、電力株やガス株に投資し、残りの部分については、わが国の株式の中から、配当利回りが相対的に高い株式に投資を行ないます。

割安株

割安株の中から「変革のプロセス」をとらえる

日本株バリュー・マザーファンド
運用会社:日興アセットマネジメント株式会社

「変革のプロセス」にあると判断される企業の株式を中心に、株価が割安と判断される銘柄への投資を行ない、中長期的にTOPIX（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。

● ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



(主な投資制限)

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャルペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

(分配方針)

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

信託金限度額

- ・ 5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

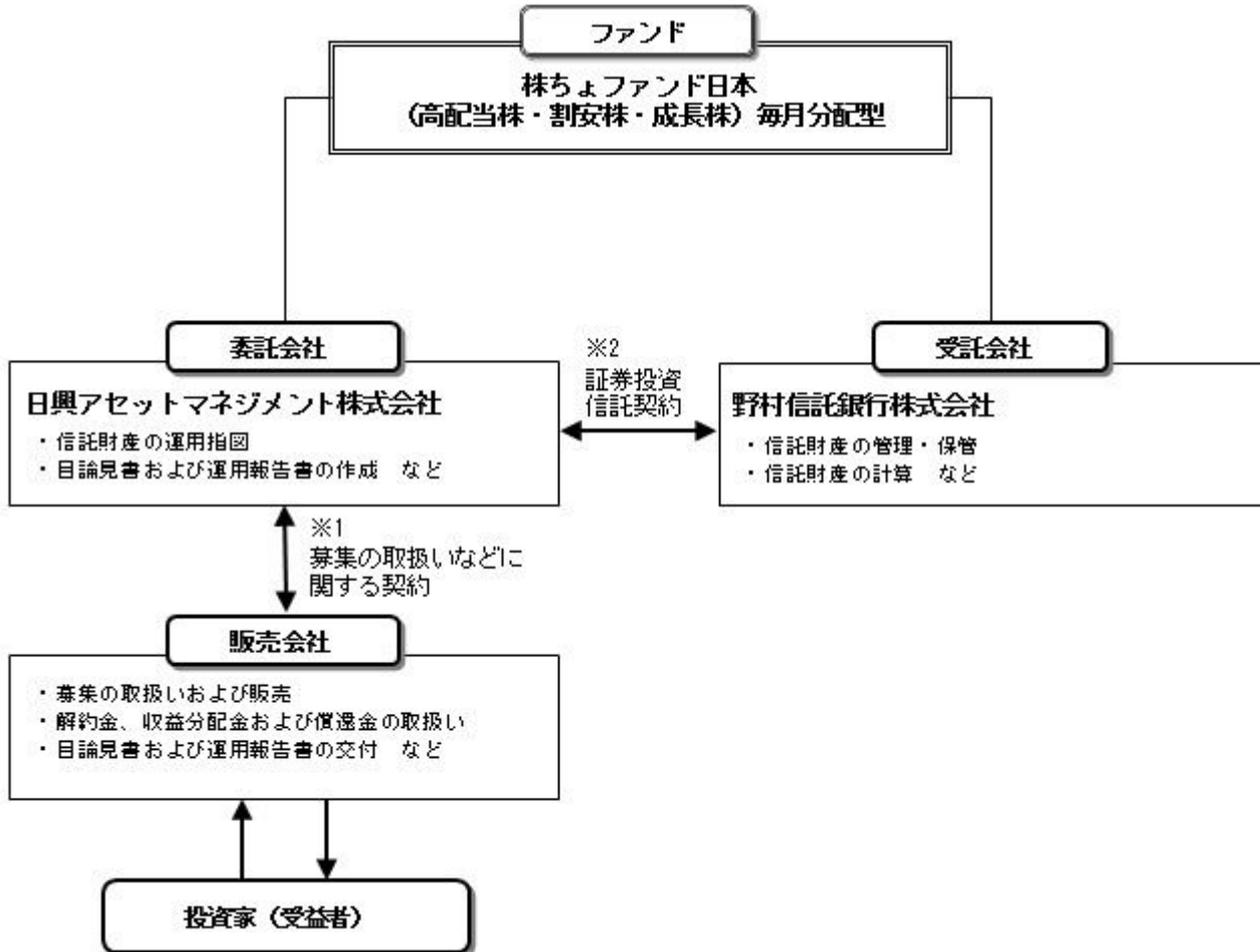
(2) 【ファンドの沿革】

平成17年9月22日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始
平成20年 8月20日
- ・ 信託期間の更新（信託終了日を平成22年 9月21日から平成27年 8月19日へ変更）
平成26年 2月20日
- ・ 信託期間の更新（信託終了日を平成27年 8月19日から平成32年 8月19日へ変更）

（3）【ファンドの仕組み】

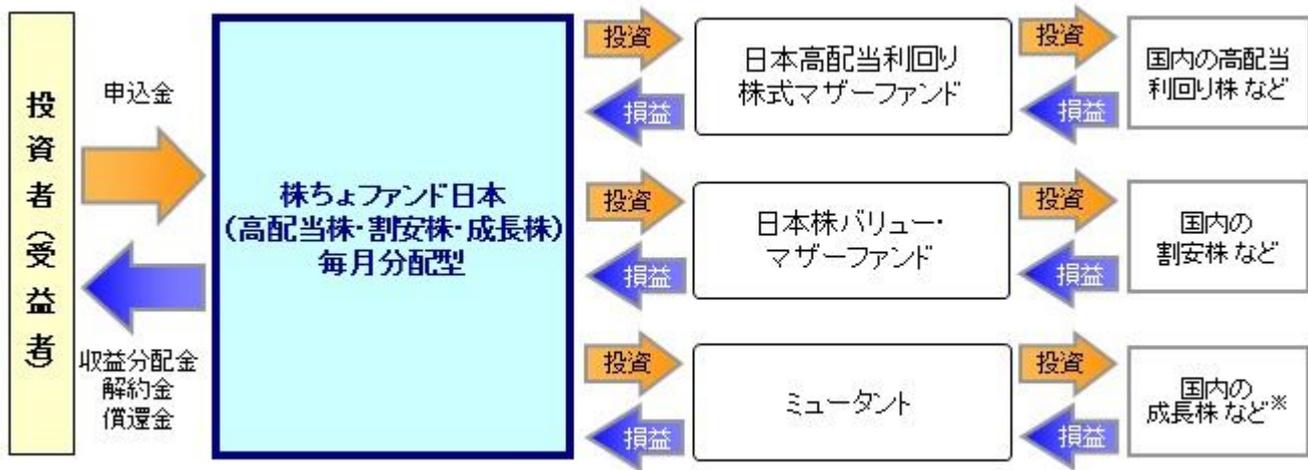
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



「ミュータント」は国内株式を中心に投資を行ないますが、国内よりも海外に有望企業があると判断した場合には、「ミュータント」の信託財産の純資産総額の30%を上限として、外国株式への投資を行ないます。この場合、原則として為替ヘッジは行ないません。

委託会社の概況（平成26年5月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。
証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」
証券投資信託「日本株バリュー・マザーファンド」
追加型証券投資信託「ミュータント」
- ・各投資信託証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の3分の1をめどとし、市況環境および各投資信託証券の収益性などを勘案して決定します。
- ・また、各投資信託証券について、同一銘柄への投資比率は信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・株式以外の資産への実質投資割合（他の投資信託を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合（他の投資信託を通じて投資する場合で、当該他の投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合をいいます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」

証券投資信託「日本株バリュー・マザーファンド」

追加型証券投資信託「ミュータント」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次のマザーファンドおよび次の投資信託の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「日本株バリュー・マザーファンド」
- 3) 追加型証券投資信託「ミュータント」
- 4) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 5) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<日本高配当利回り株式マザーファンド>

1. ファンドの特色

わが国の高配当利回り株に投資を行ないます。

- ・ファンドの純資産総額の概ね50%±20%程度は、電力株やガス株に投資し、残りの部分については、わが国の株式の中から、配当利回りが相対的に高い株式に投資を行ないます。
- ・東証電気・ガス業株価指数構成銘柄以外の高配当利回り株式にも積極的に投資します。

2. ファンドの概要

運用の基本方針

基本方針	中長期的に安定的な収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、わが国の金融商品取引所上場株式の中から配当利回りの相対的に高い株式に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ・配当利回りの相対的に高い株式への投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析を行なった上で投資を行ないます。組入銘柄の見直しは、随時行ないます。 ・株式組入比率は原則として高位を保つことを基本とします。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成15年12月18日設定）
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）

<日本株バリュー・マザーファンド>

1. ファンドの特色

株価が割安と判断される銘柄を中心に投資を行ないます。

- ・ P E R（株価収益率）、P B R（株価純資産倍率）などのバリュエーションの観点から株価が割安と判断される銘柄を中心に投資を行ないます。
- ・ 中長期的な観点から、T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果の実現をめざします。

2. ファンドの概要

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、T O P I X（東証株価指数） [*] の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものも含まれます。）の中から、P E R（株価収益率）、P B R（株価純資産倍率）などのバリュエーションの観点から株価が割安と判断される銘柄への投資を行ない、中長期的にT O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・投資対象銘柄の選定にあたっては、ボトムアップ・アプローチによる個別企業のファンダメンタルズ分析を行ない、「変革のプロセス」にあると判断される企業の株式を中心に投資を行ないます。 ・なお、現物株式を中心に株式組入比率は高位を保ち、原則として、市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は行ないません。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成13年4月20日設定）
決算日	毎年4月19日（休業日の場合は翌営業日）

* T O P I X（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理ポスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。T O P I Xの指数値およびT O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

<ミュータント>

1. ファンドの特色

1) 「ミュータント・カンパニー」となり得る企業へ投資します。

中長期的なグローバルトレンドの分析を行なうとともに、ボトムアップ・リサーチ、ファンダメンタルズ分析を通じて、“チャレンジングな変貌を遂げる企業”すなわち、固定観念や旧来の常識を打ち破り、進化・成長する企業（＝ミュータント・カンパニー）に厳選投資を行ないます。

「ミュータント・カンパニー」とは・・・

世界で起こるトレンド（大きなうねり）を捉え、進化・成長し続ける企業
新しいビジネスモデルを構築することにより、自ら市場を開拓する企業
経営革新に基づき「選択と集中」を実行し、新しい分野に向け変身する企業 など

2) 中長期での絶対リターンを重視して運用を行ないます。

特定の株価指数をベンチマーク（運用目標）とした運用を行わず、中長期にわたる運用期間での絶対リターンを重視して運用を行ないます。そのため、市場の動きとは異なる値動きをする場合があります。

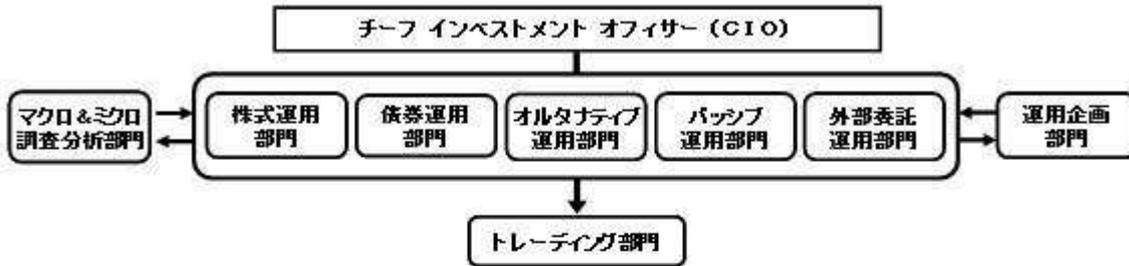
ここでいう絶対リターンとは、相対リターン（ベンチマークに対してのリターン）ではなく、投資元本に対するリターンを指します。ただし、元金が保証されている商品ではありません。

2. ファンドの概要

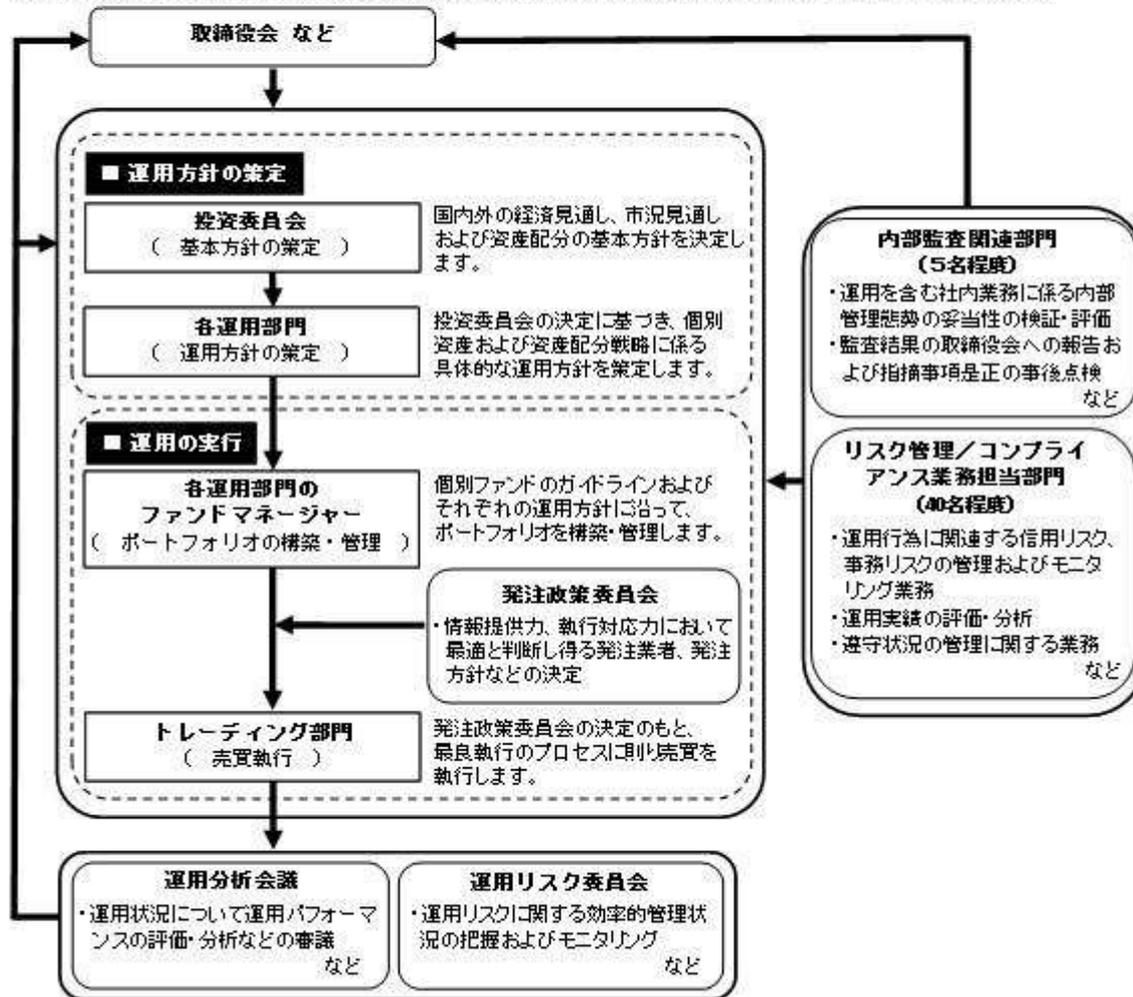
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資にあたっては、中長期的な国際的主要テーマの分析を行なうとともに、ボトムアップ・リサーチ、ファンダメンタルズ分析を通じて、「将来、爆発的な変貌を遂げる企業＝ミュータント・カンパニー」に厳選投資を行ない、信託財産の積極的な成長をめざします。また、投資テーマによっては国内に有望企業が存在しないような場合に、同種の海外企業に投資することがあります。 ・株式組入比率は現物株式を中心に原則として高位を保ちますが、市況環境などの変化に応じ実質株式組入比率を変動させることがあります。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率1.944%（税抜1.8%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	平成27年9月28日まで（平成12年9月28日設定） 平成26年12月27日付で信託期間を5年更新し「平成32年9月28日まで」に変更予定です。
決算日	毎年9月27日（休業日の場合は翌営業日）

(3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成26年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なりリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおい

ては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

未上場株式などの組入リスク

1) 低流動性資産のリスク

未上場会社の発行する株式など流動性の低い証券については、保有証券を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような証券の転売についても契約上制限されていることがあり、ファンドの資金流動性に影響を与え、不測の損失を被るリスクがあります。

2) 財務リスク

未上場会社の発行する株式などは、会社の沿革、規模などの観点から、社会、政治、経済の情勢変化に大きな影響を受け易く、予想に反し、会社の業績、資金調達などにおいて懸念が生じる場合もあります。このような懸念が生じた場合、時価評価額の見直しが行なわれるため、基準価額が影響を受けることも考えられます。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

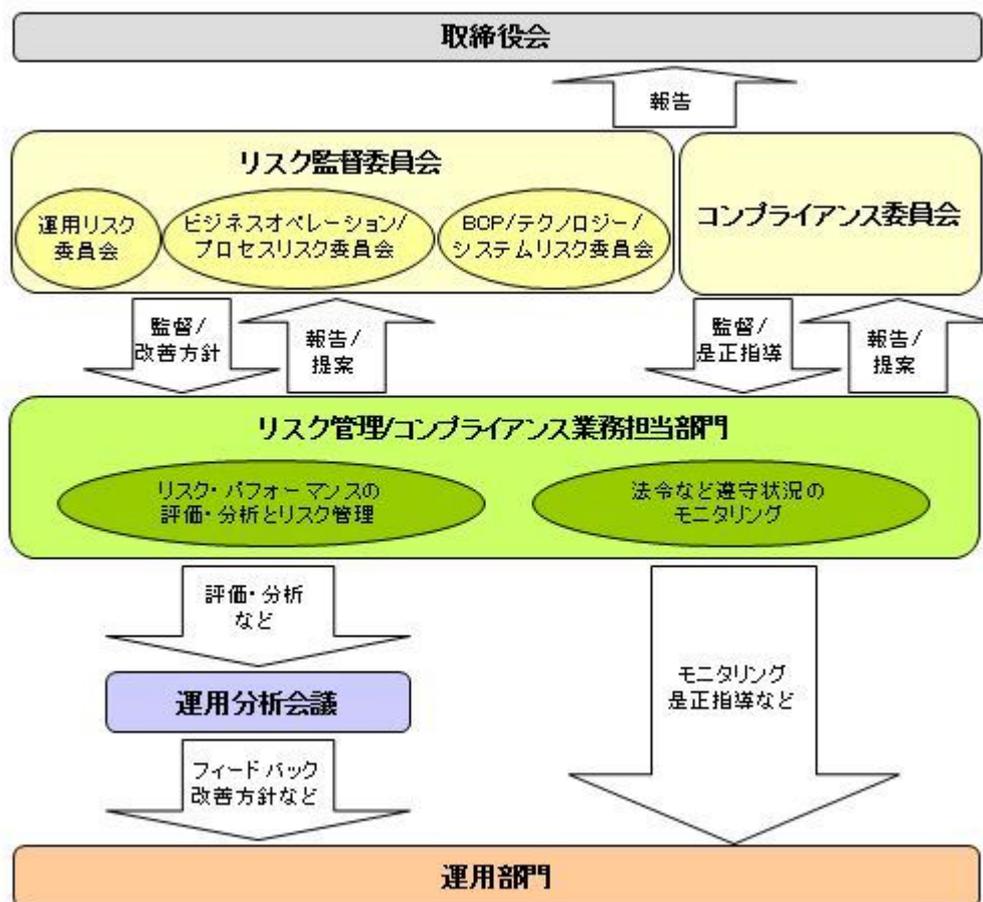
・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの

基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行いません。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、リスク管理/コンプライアンス業務担当部門が管理を行いません。問題点についてはリスク管理/コンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行いません。
上記体制は平成26年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができます場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことであります。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.0638%（税抜0.985%）
投資対象とする投資信託証券	0.648%（税抜0.6%）程度
実質的負担	1.7118%（税抜1.585%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.0638%（税抜0.985%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.648%（税抜0.6%）程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.7118%（税抜1.585%）程度となります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「ミュータント」を3分の1組み入れると想定した場合の概算値です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- * 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.985%	0.235%	0.700%	0.050%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかるとして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「日本高配当利回り株式マザーファンド」

「日本株バリュー・マザーファンド」

- ・ 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「ミュータント」

- ・ 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 監査費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異

なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

原則として、益金不算入制度が適用されます。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

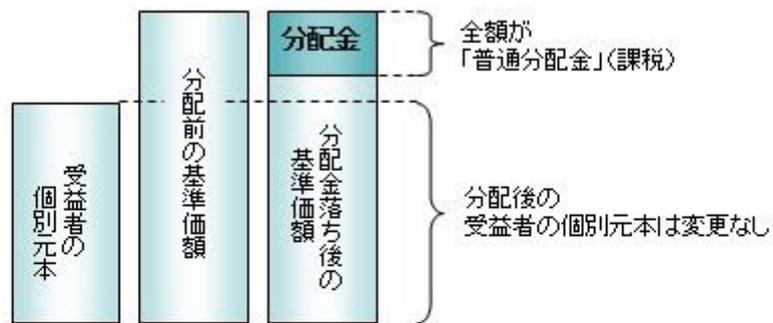
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

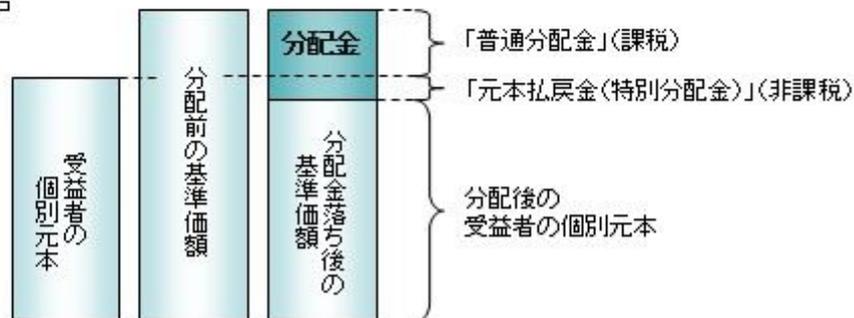
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成26年 8月19日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型】

以下の運用状況は2014年 5月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,611,713,272	33.05
親投資信託受益証券	日本	9,245,391,597	66.26
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		96,479,453	0.69
合計（純資産総額）		13,953,584,322	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	親投資信託受益証券	日本株バリュアー・マザーファンド	2,574,704,398	1.7089	4,399,912,346	1.7990	4,631,893,212	33.20
日本	親投資信託受益証券	日本高配当利回り株式マザーファンド	3,356,247,916	1.3216	4,435,617,246	1.3746	4,613,498,385	33.06
日本	投資信託受益証券	ミュータント	3,821,122,937	1.1462	4,379,771,110	1.2069	4,611,713,272	33.05

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	33.05
親投資信託受益証券	66.26
合計	99.31

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2005年11月21日)	2,616	2,628	1.1201	1.1251
第2特定期間末 (2006年 5月19日)	32,056	32,244	1.1904	1.1974
第3特定期間末 (2006年11月20日)	66,963	67,406	1.0602	1.0672
第4特定期間末 (2007年 5月21日)	75,255	75,742	1.0817	1.0887
第5特定期間末 (2007年11月19日)	64,305	64,797	0.9146	0.9216
第6特定期間末 (2008年 5月19日)	57,781	58,061	0.8252	0.8292
第7特定期間末 (2008年11月19日)	36,095	36,366	0.5341	0.5381
第8特定期間末 (2009年 5月19日)	34,889	35,158	0.5191	0.5231
第9特定期間末 (2009年11月19日)	32,015	32,208	0.4993	0.5023
第10特定期間末 (2010年 5月19日)	31,948	32,067	0.5375	0.5395
第11特定期間末 (2010年11月19日)	25,650	25,703	0.4856	0.4866
第12特定期間末 (2011年 5月19日)	20,133	20,178	0.4493	0.4503
第13特定期間末 (2011年11月21日)	14,716	14,755	0.3777	0.3787
第14特定期間末 (2012年 5月21日)	13,356	13,390	0.3868	0.3878
第15特定期間末 (2012年11月19日)	12,077	12,108	0.3871	0.3881
第16特定期間末 (2013年 5月20日)	17,917	17,945	0.6345	0.6355

第17特定期間末	(2013年11月19日)	15,715	15,740	0.6118	0.6128
第18特定期間末	(2014年 5月19日)	13,381	13,404	0.5708	0.5718
	2013年 5月末日	15,874		0.5647	
	6月末日	15,750		0.5641	
	7月末日	15,409		0.5645	
	8月末日	14,776		0.5475	
	9月末日	15,797		0.5955	
	10月末日	15,495		0.5940	
	11月末日	15,826		0.6220	
	12月末日	15,899		0.6454	
	2014年 1月末日	14,872		0.6103	
	2月末日	14,651		0.6053	
	3月末日	14,283		0.5988	
	4月末日	13,664		0.5783	
	5月末日	13,953		0.5981	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2005年 9月22日～2005年11月21日	0.0090
第2特定期間	2005年11月22日～2006年 5月19日	0.0380
第3特定期間	2006年 5月20日～2006年11月20日	0.0420
第4特定期間	2006年11月21日～2007年 5月21日	0.0420
第5特定期間	2007年 5月22日～2007年11月19日	0.0420
第6特定期間	2007年11月20日～2008年 5月19日	0.0270
第7特定期間	2008年 5月20日～2008年11月19日	0.0240
第8特定期間	2008年11月20日～2009年 5月19日	0.0240
第9特定期間	2009年 5月20日～2009年11月19日	0.0190
第10特定期間	2009年11月20日～2010年 5月19日	0.0170
第11特定期間	2010年 5月20日～2010年11月19日	0.0110
第12特定期間	2010年11月20日～2011年 5月19日	0.0060
第13特定期間	2011年 5月20日～2011年11月21日	0.0060
第14特定期間	2011年11月22日～2012年 5月21日	0.0060
第15特定期間	2012年 5月22日～2012年11月19日	0.0060
第16特定期間	2012年11月20日～2013年 5月20日	0.0060
第17特定期間	2013年 5月21日～2013年11月19日	0.0060
第18特定期間	2013年11月20日～2014年 5月19日	0.0060

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2005年 9月22日～2005年11月21日	12.91
第2特定期間	2005年11月22日～2006年 5月19日	9.67
第3特定期間	2006年 5月20日～2006年11月20日	7.41
第4特定期間	2006年11月21日～2007年 5月21日	5.99
第5特定期間	2007年 5月22日～2007年11月19日	11.57
第6特定期間	2007年11月20日～2008年 5月19日	6.82
第7特定期間	2008年 5月20日～2008年11月19日	32.37
第8特定期間	2008年11月20日～2009年 5月19日	1.69
第9特定期間	2009年 5月20日～2009年11月19日	0.15
第10特定期間	2009年11月20日～2010年 5月19日	11.06
第11特定期間	2010年 5月20日～2010年11月19日	7.61
第12特定期間	2010年11月20日～2011年 5月19日	6.24
第13特定期間	2011年 5月20日～2011年11月21日	14.60
第14特定期間	2011年11月22日～2012年 5月21日	4.00
第15特定期間	2012年 5月22日～2012年11月19日	1.63
第16特定期間	2012年11月20日～2013年 5月20日	65.46
第17特定期間	2013年 5月21日～2013年11月19日	2.63
第18特定期間	2013年11月20日～2014年 5月19日	5.72

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2005年 9月22日～2005年11月21日	2,345,060,480	8,802,489
第2特定期間	2005年11月22日～2006年 5月19日	25,680,619,988	1,088,841,005
第3特定期間	2006年 5月20日～2006年11月20日	37,427,666,917	1,196,957,778
第4特定期間	2006年11月21日～2007年 5月21日	12,932,189,516	6,520,656,478
第5特定期間	2007年 5月22日～2007年11月19日	5,551,533,288	4,811,287,705
第6特定期間	2007年11月20日～2008年 5月19日	2,621,075,765	2,908,123,295
第7特定期間	2008年 5月20日～2008年11月19日	1,309,318,219	3,745,837,416
第8特定期間	2008年11月20日～2009年 5月19日	1,457,676,744	1,828,079,086
第9特定期間	2009年 5月20日～2009年11月19日	1,323,698,404	4,424,240,744
第10特定期間	2009年11月20日～2010年 5月19日	551,933,257	5,231,623,344
第11特定期間	2010年 5月20日～2010年11月19日	432,763,882	7,050,249,679
第12特定期間	2010年11月20日～2011年 5月19日	277,155,862	8,289,351,961
第13特定期間	2011年 5月20日～2011年11月21日	220,777,222	6,061,860,736
第14特定期間	2011年11月22日～2012年 5月21日	166,002,549	4,602,545,562
第15特定期間	2012年 5月22日～2012年11月19日	314,180,406	3,645,957,910

第16特定期間	2012年11月20日～2013年 5月20日	515,982,749	3,472,995,825
第17特定期間	2013年 5月21日～2013年11月19日	542,249,831	3,096,832,477
第18特定期間	2013年11月20日～2014年 5月19日	394,965,106	2,638,200,552

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

日本高配当利回り株式マザーファンド

以下の運用状況は2014年 5月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,514,227,400	97.46
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		143,647,842	2.54
合計(純資産総額)		5,657,875,242	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	935,000	496.95	464,648,250	576.00	538,560,000	9.52
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	777,000	408.97	317,769,690	405.00	314,685,000	5.56
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	491,600	621.55	305,554,212	573.00	281,686,800	4.98
日本	株式	東北電力	電気・ガス業	208,100	1,207.00	251,176,700	1,081.00	224,956,100	3.98
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	50,300	4,887.78	245,855,540	4,105.00	206,481,500	3.65
日本	株式	電源開発	電気・ガス業	60,900	3,060.18	186,364,962	3,020.00	183,918,000	3.25
日本	株式	中国電力	電気・ガス業	132,100	1,488.63	196,648,023	1,352.00	178,599,200	3.16
日本	株式	北陸電力	電気・ガス業	111,000	1,318.86	146,393,460	1,308.00	145,188,000	2.57
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	278,000	481.99	133,993,220	510.00	141,780,000	2.51
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	22,400	5,530.78	123,889,472	6,042.00	135,340,800	2.39
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	547,900	211.11	115,667,169	198.00	108,484,200	1.92
日本	株式	KDDI	情報・通信業	16,700	6,217.13	103,826,116	6,053.00	101,085,100	1.79

日本	株式	キヤノン	電気機器	27,300	3,233.13	88,264,449	3,338.00	91,127,400	1.61
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	19,600	4,975.94	97,528,580	4,607.00	90,297,200	1.60
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	68,000	1,174.48	79,864,700	1,304.00	88,672,000	1.57
日本	株式	西部瓦斯	電気・ガス業	320,000	242.02	77,446,400	252.00	80,640,000	1.43
日本	株式	静岡瓦斯	電気・ガス業	116,500	601.58	70,084,070	622.00	72,463,000	1.28
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	78,000	879.22	68,579,290	919.00	71,682,000	1.27
日本	株式	沖縄電力	電気・ガス業	21,400	3,295.27	70,518,778	3,295.00	70,513,000	1.25
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	9,000	7,987.40	71,886,600	7,765.00	69,885,000	1.24
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	85,000	927.48	78,836,110	821.00	69,785,000	1.23
日本	株式	三菱商事	卸売業	34,200	1,931.68	66,063,456	2,009.00	68,707,800	1.21
日本	株式	MS & ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	27,100	2,525.12	68,430,892	2,410.00	65,311,000	1.15
日本	株式	三井物産	卸売業	41,000	1,415.19	58,022,790	1,542.00	63,222,000	1.12
日本	株式	北海道瓦斯	電気・ガス業	226,000	270.46	61,123,960	277.00	62,602,000	1.11
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	17,600	3,183.87	56,036,282	3,216.00	56,601,600	1.00
日本	株式	凸版印刷	その他製品	75,000	749.22	56,191,720	754.00	56,550,000	1.00
日本	株式	大日本印刷	その他製品	55,000	1,001.55	55,085,280	1,020.00	56,100,000	0.99
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	13,100	3,743.48	49,039,588	4,068.00	53,290,800	0.94
日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	94,000	596.25	56,047,700	566.00	53,204,000	0.94

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.02
		食料品	2.11
		繊維製品	0.32
		パルプ・紙	1.11
		化学	3.98
		医薬品	4.36
		石油・石炭製品	0.70
		ゴム製品	0.14
		ガラス・土石製品	1.51
		鉄鋼	0.02
		非鉄金属	0.46
		金属製品	0.16
		機械	1.57
		電気機器	5.87
		輸送用機器	1.42
精密機器	0.18		

	その他製品	2.90
	電気・ガス業	35.59
	陸運業	1.29
	倉庫・運輸関連業	0.50
	情報・通信業	4.99
	卸売業	3.73
	小売業	2.14
	銀行業	12.80
	証券、商品先物取引業	1.56
	保険業	2.72
	その他金融業	1.36
	不動産業	1.14
	サービス業	0.80
合 計		97.46

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本株バリュー・マザーファンド

以下の運用状況は2014年 5月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	4,565,641,200	98.57
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		66,361,242	1.43
合計（純資産総額）		4,632,002,442	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	43,600	5,569.14	242,814,504	5,761.00	251,179,600	5.42
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	215,500	561.00	120,895,500	573.00	123,481,500	2.67
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	30,500	3,436.00	104,798,000	3,563.00	108,671,500	2.35
日本	株式	イハラケミカル工業	化学	120,700	758.00	91,490,600	825.00	99,577,500	2.15
日本	株式	東京デリカ	小売業	56,500	1,424.95	80,510,219	1,728.00	97,632,000	2.11
日本	株式	マツダ	輸送用機器	210,000	458.00	96,180,000	440.00	92,400,000	1.99
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	20,900	4,093.00	85,543,700	4,105.00	85,794,500	1.85
日本	株式	泉州電業	卸売業	58,800	1,352.00	79,497,600	1,420.00	83,496,000	1.80
日本	株式	サン電子	電気機器	67,200	1,033.23	69,433,628	1,125.00	75,600,000	1.63
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	21,400	3,220.00	68,908,000	3,444.00	73,701,600	1.59
日本	株式	オリックス	その他金融業	44,300	1,457.00	64,545,100	1,614.00	71,500,200	1.54
日本	株式	日立製作所	電気機器	103,000	756.00	77,868,000	684.00	70,452,000	1.52
日本	株式	KDDI	情報・通信業	11,400	5,421.00	61,799,400	6,053.00	69,004,200	1.49
日本	株式	テラプロープ	電気機器	67,600	997.12	67,405,317	1,005.00	67,938,000	1.47
日本	株式	三井不動産	不動産業	21,000	3,057.00	64,197,000	3,221.00	67,641,000	1.46
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	341,500	201.00	68,641,500	198.00	67,617,000	1.46
日本	株式	ダイハツディーゼル	輸送用機器	89,000	584.00	51,976,000	757.00	67,373,000	1.45
日本	株式	鶴見製作所	機械	51,000	1,266.25	64,579,224	1,320.00	67,320,000	1.45
日本	株式	太平電業	建設業	95,000	632.00	60,040,000	703.00	66,785,000	1.44
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	32,000	1,564.00	50,048,000	1,891.00	60,512,000	1.31
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	10,500	5,131.52	53,881,024	5,580.00	58,590,000	1.26
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	41,800	1,435.38	59,999,078	1,368.00	57,182,400	1.23
日本	株式	ジオスター	ガラス・土石製品	91,000	679.41	61,826,677	628.00	57,148,000	1.23
日本	株式	日本ペイント	化学	35,000	1,644.00	57,540,000	1,623.00	56,805,000	1.23
日本	株式	大平洋金属	鉄鋼	117,000	491.00	57,447,000	481.00	56,277,000	1.21
日本	株式	日立機材	金属製品	48,100	1,244.36	59,853,716	1,130.00	54,353,000	1.17
日本	株式	東芝	電気機器	127,000	427.00	54,229,000	417.00	52,959,000	1.14
日本	株式	三菱電機	電気機器	44,000	1,163.00	51,172,000	1,181.00	51,964,000	1.12
日本	株式	ダイセル	化学	55,000	857.00	47,135,000	927.00	50,985,000	1.10
日本	株式	関西電力	電気・ガス業	54,200	934.00	50,622,800	939.00	50,893,800	1.10

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.66
		建設業	4.78
		食料品	1.59
		繊維製品	1.13
		パルプ・紙	0.37
		化学	6.55
		医薬品	0.50

石油・石炭製品	0.54
ゴム製品	1.58
ガラス・土石製品	2.28
鉄鋼	3.98
非鉄金属	2.68
金属製品	2.34
機械	6.36
電気機器	12.97
輸送用機器	13.50
精密機器	0.99
その他製品	0.50
電気・ガス業	3.69
陸運業	0.99
倉庫・運輸関連業	0.82
情報・通信業	3.44
卸売業	4.17
小売業	4.73
銀行業	6.69
証券、商品先物取引業	1.95
保険業	1.83
その他金融業	2.39
不動産業	3.27
サービス業	1.31
合 計	98.57

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ミュータント

以下の運用状況は2014年 5月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	5,702,387,700	97.98
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		117,287,513	2.02

合計(純資産総額)	5,819,675,213	100.00
-----------	---------------	--------

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	43,700	6,084.89	265,909,825	5,761.00	251,755,700	4.33
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	259,400	628.88	163,133,121	573.00	148,636,200	2.55
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	30,700	4,792.68	147,135,438	4,105.00	126,023,500	2.17
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	16,200	7,364.57	119,306,162	7,345.00	118,989,000	2.04
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	43,700	2,744.47	119,933,339	2,695.00	117,771,500	2.02
日本	株式	三井不動産	不動産業	31,000	3,395.23	105,252,130	3,221.00	99,851,000	1.72
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	26,500	3,971.00	105,231,568	3,563.00	94,419,500	1.62
日本	株式	KDDI	情報・通信業	15,200	5,646.70	85,829,852	6,053.00	92,005,600	1.58
日本	株式	日立製作所	電気機器	128,000	688.27	88,098,560	684.00	87,552,000	1.50
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	20,800	3,792.53	78,884,761	4,068.00	84,614,400	1.45
日本	株式	三菱電機	電気機器	71,000	1,058.40	75,146,400	1,181.00	83,851,000	1.44
日本	株式	マブチモーター	電気機器	9,400	6,819.49	64,103,206	7,540.00	70,876,000	1.22
日本	株式	住友不動産	不動産業	16,000	4,668.64	74,698,240	4,369.00	69,904,000	1.20
日本	株式	オリックス	その他金融業	43,200	1,630.38	70,432,416	1,614.00	69,724,800	1.20
日本	株式	マツダ	輸送用機器	158,000	467.62	73,883,960	440.00	69,520,000	1.19
日本	株式	シマノ	輸送用機器	6,600	10,235.33	67,553,231	10,500.00	69,300,000	1.19
日本	株式	富士通	電気機器	99,000	570.62	56,491,380	689.00	68,211,000	1.17
日本	株式	三菱重工業	機械	115,000	569.70	65,515,888	593.00	68,195,000	1.17
日本	株式	HOYA	精密機器	21,500	3,038.44	65,326,604	3,151.00	67,746,500	1.16
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	93,000	625.92	58,211,001	693.00	64,449,000	1.11
日本	株式	三菱商事	卸売業	31,300	1,967.76	61,590,888	2,009.00	62,881,700	1.08
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	47,600	1,159.37	55,186,457	1,304.00	62,070,400	1.07
日本	株式	三井物産	卸売業	38,900	1,438.60	55,961,691	1,542.00	59,983,800	1.03
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	18,600	3,031.89	56,393,258	3,216.00	59,817,600	1.03
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	16,200	3,723.24	60,316,488	3,676.00	59,551,200	1.02
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	72,000	966.97	69,621,840	821.00	59,112,000	1.02
日本	株式	スタンレー電気	電気機器	24,300	2,227.08	54,118,044	2,418.00	58,757,400	1.01
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	31,000	1,307.83	40,542,730	1,891.00	58,621,000	1.01
日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	65,000	874.79	56,861,900	899.00	58,435,000	1.00
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	48,400	1,160.75	56,180,492	1,203.00	58,225,200	1.00

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.10
		食料品	4.21
		パルプ・紙	0.92
		化学	4.36
		医薬品	1.86
		ゴム製品	1.02
		ガラス・土石製品	1.75
		鉄鋼	2.57
		非鉄金属	2.11
		金属製品	1.69
		機械	5.98
		電気機器	17.08
		輸送用機器	11.86
		精密機器	1.66
		その他製品	1.15
		電気・ガス業	0.42
		陸運業	1.33
		海運業	0.30
		情報・通信業	6.21
		卸売業	5.12
		小売業	6.13
		銀行業	6.28
		証券、商品先物取引業	1.02
保険業	1.71		
その他金融業	2.12		
不動産業	3.60		
サービス業	3.44		
合 計			97.98

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

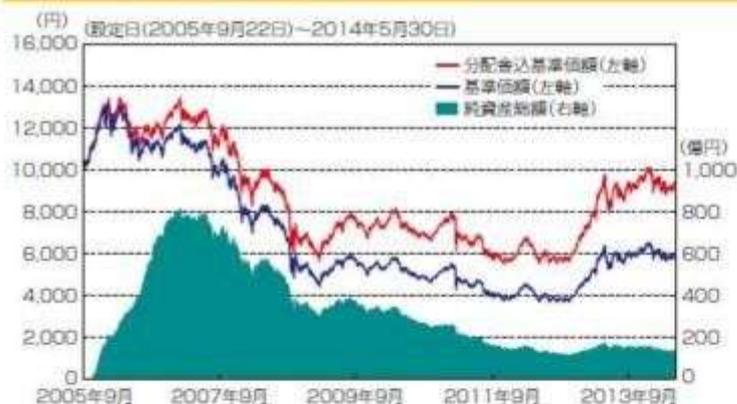
該当事項はありません。

参考情報

運用実績

2014年5月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………5,981円

純資産総額……………139.53億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当りの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月	直近1年間累計	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	120円	3,370円

主要な資産の状況

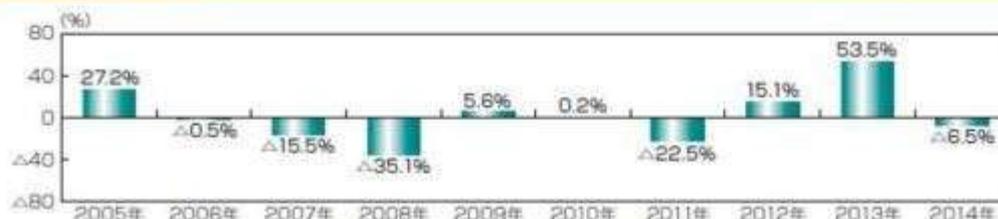
<資産構成比率>

組入資産	比率 ^{※1}	銘柄数	株式組入上位銘柄	業種	比率 ^{※2}
日本高配当利回り株式マザーファンド	33.1%	172	東京瓦斯	電気・ガス業	9.52%
			大阪瓦斯	電気・ガス業	5.56%
			三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.98%
日本株バリュー・マザーファンド	33.2%	124	トヨタ自動車	輸送用機器	5.42%
			三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.67%
			本田技研工業	輸送用機器	2.35%
ミュータント	33.1%	123	トヨタ自動車	輸送用機器	4.33%
			三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.55%
			三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.17%
短期資産その他	0.7%				

※1:当ファンドの対純資産総額比です。

※2:各投資信託証券の対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2005年は、設定時から2005年末までの騰落率です。

※2014年は、2014年5月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

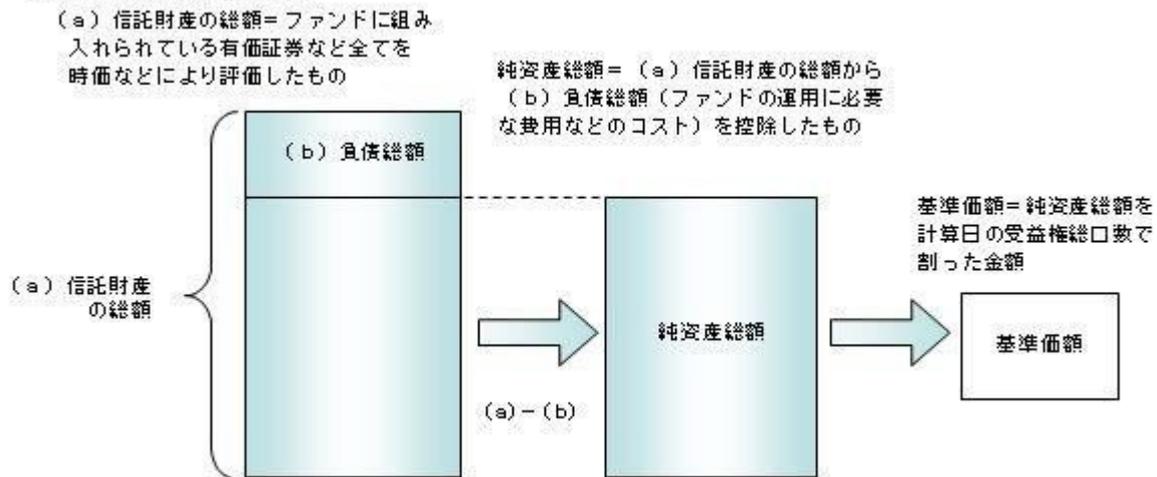
(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成32年 8月19日までとします（平成17年 9月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月20日から翌月19日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同

じ。)に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)

- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
- イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
- ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
- ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
- ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

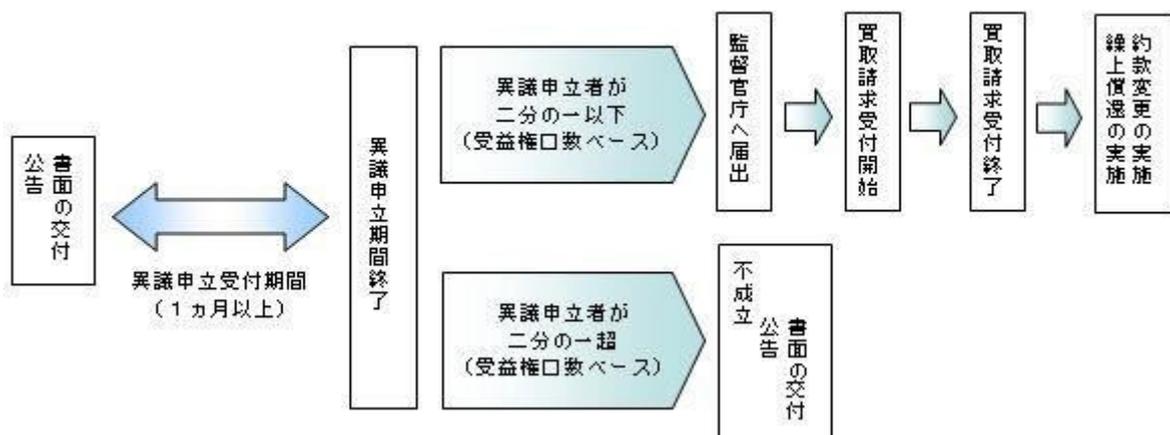
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、年2回（5月、11月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年11月20日から平成26年5月19日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成25年11月19日現在	当期 平成26年 5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	162,862,616	136,952,690
投資信託受益証券	5,206,442,968	4,379,771,110
親投資信託受益証券	10,401,872,068	8,905,189,207
未収入金	70,001,557	29,037,868
未収利息	269	203
流動資産合計	15,841,179,478	13,450,951,078
資産合計	15,841,179,478	13,450,951,078
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,685,641	23,442,406
未払解約金	83,118,063	32,810,877
未払受託者報酬	645,020	568,511
未払委託者報酬	12,062,050	10,631,278
その他未払費用	4,528,146	2,117,473
流動負債合計	126,038,920	69,570,545
負債合計	126,038,920	69,570,545
純資産の部		
元本等		
元本	25,685,641,589	23,442,406,143
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,970,501,031	10,061,025,610
（分配準備積立金）	183,135,941	111,145,350
元本等合計	15,715,140,558	13,381,380,533
純資産合計	15,715,140,558	13,381,380,533
負債純資産合計	15,841,179,478	13,450,951,078

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成25年 5月21日 平成25年11月19日	自 至	平成25年11月20日 平成26年 5月19日
営業収益				
受取配当金		169,752,612		-
受取利息		40,429		36,153
有価証券売買等損益		632,028,237		747,437,254
営業収益合計		462,235,196		747,401,101
営業費用				
受託者報酬		4,136,102		3,865,097
委託者報酬		77,346,284		72,278,401
その他費用		2,095,348		2,439,286
営業費用合計		83,577,734		78,582,784
営業利益又は営業損失（ ）		545,812,930		825,983,885
経常利益又は経常損失（ ）		545,812,930		825,983,885
当期純利益又は当期純損失（ ）		545,812,930		825,983,885
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		21,926,618		1,526,181
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		10,322,844,352		9,970,501,031
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,264,776,414		1,032,493,944
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,264,776,414		1,032,493,944
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		227,306,488		153,691,362
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		227,306,488		153,691,362
分配金		161,240,293		144,869,457
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,970,501,031		10,061,025,610

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		前期 平成25年11月19日現在	当期 平成26年 5月19日現在
1.	期首元本額	28,240,224,235円	25,685,641,589円
	期中追加設定元本額	542,249,831円	394,965,106円
	期中一部解約元本額	3,096,832,477円	2,638,200,552円
2.	受益権の総数	25,685,641,589口	23,442,406,143口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	9,970,501,031円	10,061,025,610円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 5月21日 至 平成25年11月19日		当期 自 平成25年11月20日 至 平成26年 5月19日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
自 平成25年 5月21日 至 平成25年 6月19日		自 平成25年11月20日 至 平成25年12月19日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	247,897円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	0円
C	信託約款に定める収益調整金	300,156,182円	221,074,272円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	48,653,125円	178,088,067円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	348,809,307円	399,410,236円
F	分配対象収益(1万口当たり)	124円	159円
G	分配金額	27,993,338円	24,970,881円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	10円
自 平成25年 6月20日 至 平成25年 7月19日		自 平成25年12月20日 至 平成26年 1月20日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,067,352円	6,823,715円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	0円

C	信託約款に定める収益調整金	295,109,118円	C	信託約款に定める収益調整金	217,358,328円
D	信託約款に定める分配準備積立金	20,420,164円	D	信託約款に定める分配準備積立金	150,899,279円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	321,596,634円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	375,081,322円
F	分配対象収益(1万口当たり)	116円	F	分配対象収益(1万口当たり)	152円
G	分配金額	27,516,339円	G	分配金額	24,516,688円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H	分配金額(1万口当たり)	10円
	自 平成25年 7月20日			自 平成26年 1月21日	
	至 平成25年 8月19日			至 平成26年 2月19日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	290,083,443円	C	信託約款に定める収益調整金	215,735,009円
D	信託約款に定める分配準備積立金	278,537円	D	信託約款に定める分配準備積立金	132,081,249円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	290,361,980円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	347,816,258円
F	分配対象収益(1万口当たり)	106円	F	分配対象収益(1万口当たり)	143円
G	分配金額	27,143,830円	G	分配金額	24,287,106円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H	分配金額(1万口当たり)	10円
	自 平成25年 8月20日			自 平成26年 2月20日	
	至 平成25年 9月19日			至 平成26年 3月19日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,381,100円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	258,899,909円	C	信託約款に定める収益調整金	213,097,114円
D	信託約款に定める分配準備積立金	65,893円	D	信託約款に定める分配準備積立金	106,562,267円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	261,346,902円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	319,659,381円
F	分配対象収益(1万口当たり)	97円	F	分配対象収益(1万口当たり)	133円
G	分配金額	26,698,993円	G	分配金額	23,957,875円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H	分配金額(1万口当たり)	10円
	自 平成25年 9月20日			自 平成26年 3月20日	
	至 平成25年10月21日			至 平成26年 4月21日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	233,038,739円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	77,647,274円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	230,544,269円	C	信託約款に定める収益調整金	211,022,056円
D	信託約款に定める分配準備積立金	87,427円	D	信託約款に定める分配準備積立金	81,840,595円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	463,670,435円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	370,509,925円
F	分配対象収益(1万口当たり)	176円	F	分配対象収益(1万口当たり)	156円
G	分配金額	26,202,152円	G	分配金額	23,694,501円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H	分配金額(1万口当たり)	10円
	自 平成25年10月22日			自 平成26年 4月22日	
	至 平成25年11月19日			至 平成26年 5月19日	

A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	5,543,424円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	226,447,316円	C	信託約款に定める収益調整金	208,916,227円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	203,278,158円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	134,587,756円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	435,268,898円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	343,503,983円
F	分配対象収益(1万口当たり)	169円	F	分配対象収益(1万口当たり)	146円
G	分配金額	25,685,641円	G	分配金額	23,442,406円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H	分配金額(1万口当たり)	10円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年 5月21日 至 平成25年11月19日	当期 自 平成25年11月20日 至 平成26年 5月19日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成25年11月19日現在	当期 平成26年 5月19日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

前期（平成25年11月19日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	132,875,165
親投資信託受益証券	153,199,334
合計	286,074,499

当期（平成26年 5月19日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	153,991,254
親投資信託受益証券	48,527,088
合計	202,518,342

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成25年11月19日現在		当期 平成26年 5月19日現在	
1口当たり純資産額	0.6118円	1口当たり純資産額	0.5708円
(1万口当たり純資産額)	(6,118円)	(1万口当たり純資産額)	(5,708円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ミュータント	3,821,122,937	4,379,771,110	
投資信託受益証券 合計		3,821,122,937	4,379,771,110	
親投資信託受益証券	日本株バリュー・マザーファンド	2,586,914,590	4,420,778,342	
	日本高配当利回り株式マザーファンド	3,393,168,028	4,484,410,865	
親投資信託受益証券 合計		5,980,082,618	8,905,189,207	
合計		9,801,205,555	13,284,960,317	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「ミュータント」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成25年12月27日に提出しております。

また、当ファンドは、「日本高配当利回り株式マザーファンド」「日本株バリュー・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

日本高配当利回り株式マザーファンド

貸借対照表

	平成25年11月19日現在	平成26年 5月19日現在
（単位：円）		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	216,429,353	80,638,592
株式	6,183,841,900	5,293,545,500
未収入金	-	801,640,600
未収配当金	59,181,000	64,109,040
未収利息	358	119
流動資産合計	6,459,452,611	6,239,933,851
資産合計	6,459,452,611	6,239,933,851
負債の部		
流動負債		
未払金	-	681,384,000
未払解約金	24,195,776	21,653,859
流動負債合計	24,195,776	703,037,859
負債合計	24,195,776	703,037,859
純資産の部		
元本等		
元本	4,700,106,595	4,189,598,339
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,735,150,240	1,347,297,653
元本等合計	6,435,256,835	5,536,895,992
純資産合計	6,435,256,835	5,536,895,992
負債純資産合計	6,459,452,611	6,239,933,851

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p>
-----------------	--

	<p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成25年11月19日現在	平成26年 5月19日現在
1.	期首	平成25年 5月21日	平成25年11月20日
	期首元本額	5,079,755,765円	4,700,106,595円
	期首からの追加設定元本額	59,820,141円	28,342,663円
	期首からの一部解約元本額	439,469,311円	538,850,919円
	元本の内訳		
	利回り財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	907,775,781円	796,430,311円
株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型	3,792,330,814円	3,393,168,028円	
計	4,700,106,595円	4,189,598,339円	
2.	受益権の総数	4,700,106,595口	4,189,598,339口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 5月21日 至 平成25年11月19日	自 平成25年11月20日 至 平成26年 5月19日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左
----------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年11月19日現在	平成26年 5月19日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年11月19日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	927,950,974
合計	927,950,974

(平成26年 5月19日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

株式	194,735,828
合計	194,735,828

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年11月19日現在		平成26年 5月19日現在	
1口当たり純資産額	1.3692円	1口当たり純資産額	1.3216円
(1万口当たり純資産額)	(13,692円)	(1万口当たり純資産額)	(13,216円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位 : 円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大林組	28,000	604.00	16,912,000	
日鉄住金テックスエンジ	12,000	427.00	5,124,000	
前田建設工業	6,000	702.00	4,212,000	
戸田建設	10,000	308.00	3,080,000	
日本道路	5,000	515.00	2,575,000	
大和ハウス工業	20,000	1,862.00	37,240,000	
積水ハウス	24,600	1,248.00	30,700,800	
ユアテック	11,000	445.00	4,895,000	
トーエネック	5,000	483.00	2,415,000	
麒麟ホールディングス	24,600	1,397.00	34,366,200	
コカ・コーライーストジャパン	7,100	2,293.00	16,280,300	
ニチレイ	31,000	478.00	14,818,000	
日本たばこ産業	14,900	3,279.00	48,857,100	
芦森工業	7,000	119.00	833,000	
T S Iホールディングス	6,000	650.00	3,900,000	
三陽商会	56,000	264.00	14,784,000	
王子ホールディングス	91,000	416.00	37,856,000	

北越紀州製紙	22,200	477.00	10,589,400	
中越パルプ工業	24,000	164.00	3,936,000	
レンゴー	18,000	460.00	8,280,000	
クラレ	5,000	1,177.00	5,885,000	
旭化成	28,000	719.00	20,132,000	
住友化学	86,000	366.00	31,476,000	
住友精化	5,000	590.00	2,950,000	
信越化学工業	7,600	5,949.00	45,212,400	
堺化学工業	17,000	282.00	4,794,000	
日本化学工業	41,000	121.00	4,961,000	
大日精化工業	6,000	432.00	2,592,000	
旭有機材工業	3,000	208.00	624,000	
リケンテクノス	10,000	424.00	4,240,000	
花王	10,600	3,921.00	41,562,600	
ファンケル	7,400	1,210.00	8,954,000	
日本農薬	6,400	1,163.00	7,443,200	
日東電工	7,400	4,665.00	34,521,000	
藤森工業	1,400	2,851.00	3,991,400	
協和発酵キリン	6,000	1,198.00	7,188,000	
武田薬品工業	19,600	4,491.00	88,023,600	
アステラス製薬	68,000	1,201.00	81,668,000	
大日本住友製薬	15,300	1,447.00	22,139,100	
塩野義製薬	9,700	1,857.00	18,012,900	
小野薬品工業	500	7,770.00	3,885,000	
第一三共	11,300	1,678.00	18,961,400	
昭和シェル石油	2,500	1,025.00	2,562,500	
コスモ石油	165,000	182.00	30,030,000	
ニチレキ	4,000	973.00	3,892,000	
JXホールディングス	1,400	510.00	714,000	
東洋ゴム工業	9,000	881.00	7,929,000	
日東紡績	24,000	371.00	8,904,000	
旭硝子	94,000	550.00	51,700,000	
日本板硝子	108,000	123.00	13,284,000	
石塚硝子	31,000	178.00	5,518,000	
オハラ	6,800	580.00	3,944,000	
日亜鋼業	3,000	267.00	801,000	
住友金属鉱山	17,000	1,555.00	26,435,000	
三和ホールディングス	13,000	653.00	8,489,000	
フジテック	6,500	1,066.00	6,929,000	
平和	10,300	1,900.00	19,570,000	
福島工業	3,900	1,392.00	5,428,800	
グローリー	5,300	2,877.00	15,248,100	

セガサミーホールディングス	4,000	1,714.00	6,856,000
大豊工業	1,200	901.00	1,081,200
NTN	70,000	349.00	24,430,000
日本ビラー工業	1,000	690.00	690,000
コニカミノルタ	7,900	842.00	6,651,800
サクサホールディングス	27,000	153.00	4,131,000
日本電気	146,000	286.00	41,756,000
富士通	57,000	630.00	35,910,000
能美防災	19,000	1,323.00	25,137,000
アルプス電気	1,900	1,124.00	2,135,600
千代田インテグレ	4,100	1,338.00	5,485,800
カシオ計算機	16,100	1,260.00	20,286,000
ローム	3,500	5,330.00	18,655,000
新光電気工業	4,300	753.00	3,237,900
キヤノン	27,300	3,318.00	90,581,400
リコー	24,900	1,139.00	28,361,100
東京エレクトロン	5,400	6,187.00	33,409,800
佐世保重工業	55,000	98.00	5,390,000
日産自動車	78,000	885.00	69,030,000
ティラド	13,000	250.00	3,250,000
HOYA	3,300	3,098.00	10,223,400
トッパン・フォームズ	900	920.00	828,000
凸版印刷	75,000	721.00	54,075,000
大日本印刷	55,000	962.00	52,910,000
共同印刷	17,000	281.00	4,777,000
任天堂	3,000	10,990.00	32,970,000
コクヨ	13,300	732.00	9,735,600
中国電力	132,100	1,347.00	177,938,700
北陸電力	111,000	1,250.00	138,750,000
東北電力	208,100	1,048.00	218,088,800
沖縄電力	21,400	3,315.00	70,941,000
電源開発	60,900	2,724.00	165,891,600
東京瓦斯	935,000	556.00	519,860,000
大阪瓦斯	777,000	383.00	297,591,000
東邦瓦斯	278,000	511.00	142,058,000
北海道瓦斯	226,000	274.00	61,924,000
西部瓦斯	320,000	240.00	76,800,000
静岡瓦斯	116,500	596.00	69,434,000
東日本旅客鉄道	9,000	7,489.00	67,401,000
日本通運	6,000	485.00	2,910,000
三井倉庫	9,000	382.00	3,438,000
住友倉庫	25,000	472.00	11,800,000

澁澤倉庫	16,000	312.00	4,992,000
安田倉庫	1,500	970.00	1,455,000
東洋埠頭	25,000	190.00	4,750,000
I Tホールディングス	900	1,570.00	1,413,000
アルファシステムズ	400	1,411.00	564,400
日本電信電話	22,400	5,767.00	129,180,800
K D D I	16,700	5,350.00	89,345,000
N T T ドコモ	21,700	1,648.00	35,761,600
エヌ・ティ・ティ・データ	1,900	3,690.00	7,011,000
アルフレッサ ホールディングス	600	5,840.00	3,504,000
U K C ホールディングス	300	1,503.00	450,900
T O K A I ホールディングス	14,000	348.00	4,872,000
小野建	3,900	1,152.00	4,492,800
メディバルホールディングス	13,400	1,383.00	18,532,200
伊藤忠商事	17,100	1,172.00	20,041,200
三井物産	41,000	1,536.00	62,976,000
東都水産	18,000	183.00	3,294,000
三菱商事	34,200	1,962.00	67,100,400
キャノンマーケティングジャパン	9,800	1,642.00	16,091,600
ユアサ商事	11,000	191.00	2,101,000
ミツウロコグループホールディングス	1,100	524.00	576,400
東陽テクニカ	2,500	1,132.00	2,830,000
アダストリアホールディングス	6,400	2,364.00	15,129,600
セブン&アイ・ホールディングス	13,100	3,914.00	51,273,400
コジマ	5,100	323.00	1,647,300
丸井グループ	11,100	946.00	10,500,600
イオン	32,600	1,205.00	39,283,000
ユニーグループ・ホールディングス	1,200	643.00	771,600
三菱U F J フィナンシャル・グループ	491,600	553.00	271,854,800
三井住友フィナンシャルグループ	50,300	3,909.00	196,622,700
千葉銀行	25,000	636.00	15,900,000
横浜銀行	1,000	542.00	542,000
武蔵野銀行	5,700	3,220.00	18,354,000
秋田銀行	27,000	258.00	6,966,000
ふくおかフィナンシャルグループ	5,000	432.00	2,160,000
大垣共立銀行	12,000	266.00	3,192,000
ほくほくフィナンシャルグループ	169,000	193.00	32,617,000
百十四銀行	29,000	333.00	9,657,000
大分銀行	4,000	328.00	1,312,000
宮崎銀行	7,000	312.00	2,184,000
十八銀行	22,000	231.00	5,082,000
みずほフィナンシャルグループ	547,900	199.00	109,032,100

名古屋銀行	35,000	363.00	12,705,000	
京葉銀行	3,000	446.00	1,338,000	
栃木銀行	15,000	411.00	6,165,000	
フィデアホールディングス	23,600	184.00	4,342,400	
大和証券グループ本社	85,000	754.00	64,090,000	
岡三証券グループ	5,000	692.00	3,460,000	
松井証券	6,000	916.00	5,496,000	
だいこう証券ビジネス	6,400	543.00	3,475,200	
カブドットコム証券	10,900	412.00	4,490,800	
N K S Jホールディングス	10,200	2,632.00	26,846,400	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	27,100	2,370.00	64,227,000	
東京海上ホールディングス	17,600	2,921.00	51,409,600	
T & Dホールディングス	2,500	1,257.00	3,142,500	
クレディセゾン	3,100	1,820.00	5,642,000	
芙蓉総合リース	1,000	3,865.00	3,865,000	
日本証券金融	37,000	599.00	22,163,000	
ポケットカード	24,800	683.00	16,938,400	
イオンフィナンシャルサービス	200	2,479.00	495,800	
N E Cキャピタルソリューション	14,800	1,665.00	24,642,000	
平和不動産	17,200	1,539.00	26,470,800	
東京建物	21,000	878.00	18,438,000	
ゴールドクレスト	8,800	2,097.00	18,453,600	
日本工営	2,000	485.00	970,000	
ラウンドワン	14,700	588.00	8,643,600	
東京個別指導学院	18,700	312.00	5,834,400	
東京都競馬	31,000	251.00	7,781,000	
トランス・コスモス	1,100	1,817.00	1,998,700	
セコム	1,500	6,032.00	9,048,000	
丹青社	18,200	357.00	6,497,400	
合 計	7,471,200		5,293,545,500	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本株バリュー・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成25年11月19日現在	平成26年 5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,489,958	17,522,942
株式	5,118,921,000	4,353,503,800
未収入金	35,843,246	41,112,109
未収配当金	36,757,250	47,532,600
未収利息	80	25
流動資産合計	5,240,011,534	4,459,671,476
資産合計	5,240,011,534	4,459,671,476
負債の部		
流動負債		
未払金	24,467,172	31,520,501
未払解約金	6,170,433	7,384,009
流動負債合計	30,637,605	38,904,510
負債合計	30,637,605	38,904,510
純資産の部		
元本等		
元本	2,904,283,168	2,586,914,590
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,305,090,761	1,833,852,376
元本等合計	5,209,373,929	4,420,766,966
純資産合計	5,209,373,929	4,420,766,966
負債純資産合計	5,240,011,534	4,459,671,476

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成25年11月19日現在	平成26年 5月19日現在
1.	期首	平成25年 5月21日	平成25年11月20日
	期首元本額	3,333,850,225円	2,904,283,168円
	期首からの追加設定元本額	3,834,255円	6,658,680円
	期首からの一部解約元本額	433,401,312円	324,027,258円
	元本の内訳		
	株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型	2,904,283,168円	2,586,914,590円
	計	2,904,283,168円	2,586,914,590円
2.	受益権の総数	2,904,283,168口	2,586,914,590口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 5月21日 至 平成25年11月19日	自 平成25年11月20日 至 平成26年 5月19日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年11月19日現在	平成26年 5月19日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（平成25年11月19日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	546,042,024
合計	546,042,024

（平成26年 5月19日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	88,529,363
合計	88,529,363

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年11月19日現在		平成26年 5月19日現在	
1口当たり純資産額	1.7937円	1口当たり純資産額	1.7089円
(1万口当たり純資産額)	(17,937円)	(1万口当たり純資産額)	(17,089円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
国際石油開発帝石	20,800	1,430.00	29,744,000	
西松建設	90,000	355.00	31,950,000	
前田建設工業	64,000	702.00	44,928,000	
大和ハウス工業	22,000	1,862.00	40,964,000	
三機工業	47,000	645.00	30,315,000	
太平電業	96,000	700.00	67,200,000	
日本たばこ産業	21,900	3,279.00	71,810,100	
片倉工業	16,800	1,202.00	20,193,600	
東レ	51,000	632.00	32,232,000	
日本製紙	8,200	1,945.00	15,949,000	
住友化学	66,000	366.00	24,156,000	
石原産業	107,000	88.00	9,416,000	
東ソー	63,000	437.00	27,531,000	
東亜合成	22,000	421.00	9,262,000	
電気化学工業	43,000	355.00	15,265,000	
ダイセル	55,000	884.00	48,620,000	
日本ペイント	37,000	1,446.00	53,502,000	
イハラケミカル工業	128,700	787.00	101,286,900	
きもと	13,800	318.00	4,388,400	
未来工業	3,000	1,414.00	4,242,000	
ロート製薬	13,800	1,480.00	20,424,000	
JXホールディングス	50,400	510.00	25,704,000	
ブリヂストン	13,500	3,405.00	45,967,500	
住友ゴム工業	16,300	1,361.00	22,184,300	
住友大阪セメント	57,000	370.00	21,090,000	
ジオスター	90,000	663.00	59,670,000	

ニチアス	18,000	674.00	12,132,000
ニチハ	2,500	1,029.00	2,572,500
新日鐵住金	161,000	272.00	43,792,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	16,100	1,858.00	29,913,800
東京鐵鋼	54,000	426.00	23,004,000
大同特殊鋼	41,000	503.00	20,623,000
大平洋金属	127,000	454.00	57,658,000
東邦亜鉛	25,000	339.00	8,475,000
住友金属鉱山	20,000	1,555.00	31,100,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	700	2,087.00	1,460,900
U A C J	100,000	360.00	36,000,000
住友電気工業	40,200	1,304.00	52,420,800
三和ホールディングス	54,000	653.00	35,262,000
三益半導体工業	19,200	909.00	17,452,800
日立機材	48,100	1,077.00	51,803,700
東芝機械	28,000	420.00	11,760,000
アマダ	31,000	948.00	29,388,000
瑞光	4,100	5,610.00	23,001,000
日精樹脂工業	11,700	510.00	5,967,000
小松製作所	13,800	2,248.00	31,022,400
クボタ	19,000	1,388.00	26,372,000
帝国電機製作所	13,200	2,714.00	35,824,800
鶴見製作所	50,000	1,198.00	59,900,000
ダイキン工業	4,000	5,630.00	22,520,000
鈴茂器工	15,000	860.00	12,900,000
三菱重工業	41,000	558.00	22,878,000
日立製作所	105,000	667.00	70,035,000
東芝	127,000	392.00	49,784,000
三菱電機	44,000	1,113.00	48,972,000
テラプローブ	67,600	996.00	67,329,600
電気興業	62,000	568.00	35,216,000
サン電子	67,200	897.00	60,278,400
パナソニック	19,600	1,044.00	20,462,400
ソニー	19,200	1,627.00	31,238,400
日本航空電子工業	38,000	1,673.00	63,574,000
エスベック	12,300	777.00	9,557,100
イリソ電子工業	10,100	4,415.00	44,591,500
ニチコン	12,100	746.00	9,026,600
キヤノン	10,300	3,318.00	34,175,400
ダイハツディーゼル	101,000	692.00	69,892,000
デンソー	7,600	4,338.00	32,968,800
川崎重工業	59,000	365.00	21,535,000

ニチユ三菱フォークリフト	11,000	608.00	6,688,000
日産自動車	26,700	885.00	23,629,500
いすゞ自動車	42,000	600.00	25,200,000
トヨタ自動車	43,600	5,459.00	238,012,400
マツダ	210,000	415.00	87,150,000
本田技研工業	30,500	3,378.00	103,029,000
昭和飛行機工業	5,000	1,098.00	5,490,000
ニコン	14,300	1,562.00	22,336,600
理研計器	23,500	982.00	23,077,000
パイロットコーポレーション	5,400	3,905.00	21,087,000
東京電力	54,900	378.00	20,752,200
中部電力	32,300	1,142.00	36,886,600
関西電力	54,200	905.00	49,051,000
東北電力	35,200	1,048.00	36,889,600
北海道電力	34,100	719.00	24,517,900
東日本旅客鉄道	5,900	7,489.00	44,185,100
住友倉庫	70,000	472.00	33,040,000
I Tホールディングス	14,000	1,570.00	21,980,000
日本テレビホールディングス	8,700	1,532.00	13,328,400
朝日放送	9,900	585.00	5,791,500
K D D I	11,500	5,350.00	61,525,000
N T T ドコモ	14,900	1,648.00	24,555,200
ソフトバンク	2,600	6,766.00	17,591,600
アズワン	1,200	2,760.00	3,312,000
三井物産	31,600	1,536.00	48,537,600
三菱商事	23,900	1,962.00	46,891,800
阪和興業	16,000	390.00	6,240,000
泉州電業	61,100	1,350.00	82,485,000
パル	11,900	2,235.00	26,596,500
セブン&アイ・ホールディングス	9,100	3,914.00	35,617,400
ヨンドシーホールディングス	17,500	1,810.00	31,675,000
ケーズホールディングス	7,400	3,045.00	22,533,000
東京デリカ	51,700	1,538.00	79,514,600
新生銀行	99,000	214.00	21,186,000
三菱U F J フィナンシャル・グループ	215,500	553.00	119,171,500
三井住友フィナンシャルグループ	20,900	3,909.00	81,698,100
七十七銀行	22,000	453.00	9,966,000
みずほフィナンシャルグループ	346,000	199.00	68,854,000
ジャフコ	3,100	3,600.00	11,160,000
大和証券グループ本社	37,000	754.00	27,898,000
野村ホールディングス	37,400	613.00	22,926,200
藍澤証券	40,100	497.00	19,929,700

第一生命保険	12,800	1,442.00	18,457,600	
東京海上ホールディングス	11,200	2,921.00	32,715,200	
T & Dホールディングス	25,700	1,257.00	32,304,900	
ポケットカード	45,300	683.00	30,939,900	
イオンフィナンシャルサービス	3,300	2,479.00	8,180,700	
オリックス	44,300	1,557.00	68,975,100	
常和ホールディングス	7,000	3,310.00	23,170,000	
三井不動産	21,000	3,252.00	68,292,000	
三菱地所	15,000	2,427.00	36,405,000	
ダイビル	22,300	973.00	21,697,900	
タケエイ	27,200	800.00	21,760,000	
トランス・コスモス	7,000	1,817.00	12,719,000	
丹青社	39,400	357.00	14,065,800	
合 計	5,030,900		4,353,503,800	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年 5月30日現在です。

【株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型】

【純資産額計算書】

資産総額	13,998,948,982円
負債総額	45,364,660円
純資産総額(-)	13,953,584,322円
発行済口数	23,328,216,578口
1口当たり純資産額(/)	0.5981円

(参考)

日本高配当利回り株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	5,720,832,971円
負債総額	62,957,729円
純資産総額(-)	5,657,875,242円
発行済口数	4,116,088,398口
1口当たり純資産額(/)	1.3746円

日本株バリュー・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,674,210,092円
負債総額	42,207,650円
純資産総額(-)	4,632,002,442円
発行済口数	2,574,704,398口
1口当たり純資産額(/)	1.7990円

ミュータント

純資産額計算書

資産総額	6,049,598,734円
負債総額	229,923,521円
純資産総額（ - ）	5,819,675,213円
発行済口数	4,821,972,096口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2069円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成26年5月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関（平成26年5月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成26年5月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成26年5月末現在の投資信託などは次の通りです。

		純資産額
--	--	------

種 類	ファンド本数	(単位：億円)
投資信託総合計	500	92,731
株式投資信託	442	72,355
単位型	59	1,556
追加型	383	70,799
公社債投資信託	58	20,376
単位型	42	338
追加型	16	20,038
投資法人合計	1	41

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

	(単位：百万円)			
	第54期 (平成25年3月31日)		第55期 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	15,820	3	17,805
有価証券		-		234
前払費用	3	380	3	419
未収入金		4		37
未収委託者報酬		7,472		7,162
未収収益	3	342	3	608
関係会社短期貸付金		606		240
立替金		335		303
繰延税金資産		869		984
その他	2	30	2	30
流動資産合計		25,862		27,826
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	48	1	47
器具備品	1	124	1	134
有形固定資産合計		172		181
無形固定資産				

ソフトウェア	70	91
無形固定資産合計	70	91
投資その他の資産		
投資有価証券	7,170	7,290
関係会社株式	22,935	21,702
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	706	692
繰延税金資産	500	525
投資その他の資産合計	31,373	30,271
固定資産合計	31,616	30,544
資産合計	57,478	58,371

(単位：百万円)

	第54期 (平成25年3月31日)		第55期 (平成26年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		305		329
未払金		3,862		3,404
未払収益分配金		6		6
未払償還金		115		112
未払手数料	3	3,195	3	2,743
その他未払金		545		542
未払費用	3	3,282	3	3,239
未払法人税等		589		2,286
未払消費税等	4	123	4	356
賞与引当金		1,770		1,935
役員賞与引当金		80		150
流動負債合計		10,012		11,702
固定負債				
退職給付引当金		1,001		1,081
その他		55		55
固定負債合計		1,057		1,137
負債合計		11,070		12,840
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		23,530		22,694
利益剰余金合計		23,530		22,694
自己株式		68		68
株主資本合計		46,045		45,209

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	321
評価・換算差額等合計	362	321
純資産合計	46,408	45,531
負債純資産合計	57,478	58,371

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,848	63,120
その他営業収益	1,922	2,557
営業収益合計	54,771	65,678
営業費用		
支払手数料	26,955	31,207
広告宣伝費	649	1,081
公告費	7	2
調査費	10,797	13,405
調査費	691	712
委託調査費	10,089	12,669
図書費	17	23
委託計算費	406	465
営業雑経費	530	558
通信費	188	186
印刷費	214	252
協会費	46	43
諸会費	16	11
その他	64	65
営業費用計	39,347	46,721
一般管理費		
給料	6,759	7,171
役員報酬	256	316
役員賞与引当金繰入額	80	150
給料・手当	4,565	4,719
賞与	87	50
賞与引当金繰入額	1,770	1,935
交際費	100	108
寄付金	66	54
旅費交通費	313	448
租税公課	188	209
不動産賃借料	753	755
退職給付費用	312	313
退職金	83	32
固定資産減価償却費	124	109
諸経費	3,061	3,364
一般管理費計	11,764	12,568
営業利益	3,659	6,388

(単位：百万円)

	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	営業外収益			
受取利息		12		17
受取配当金	1	601	1	1,774
時効成立分配金・償還金		4		4
為替差益		64		26
その他		16		19
営業外収益合計		699		1,842
営業外費用				
支払利息		19		19
有価証券償還損		1		-
時効成立後支払分配金・償還金		15		22
支払源泉所得税		55		57
その他		2		13
営業外費用合計		93		114
経常利益		4,265		8,116
特別利益				
投資有価証券売却益		226		135
関係会社株式売却益		239		-
特別利益合計		465		135
特別損失				
投資有価証券売却損		84		12
関係会社株式評価損		-		4,500
固定資産処分損		3		0
割増退職金		-		59
役員退職一時金		75		235
特別損失合計		163		4,807
税引前当期純利益		4,568		3,445
法人税、住民税及び事業税		1,480		3,020
法人税等調整額		260		119
法人税等合計		1,740		2,900
当期純利益		2,827		544

(3) 【株主資本等変動計算書】

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,172	22,172	68	44,687
当期変動額							
剰余金の配当				1,468	1,468		1,468

当期純利益				2,827	2,827		2,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,358	1,358	-	1,358
当期末残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42	42	44,729
当期変動額			
剰余金の配当			1,468
当期純利益			2,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	320	320	320
当期変動額合計	320	320	1,678
当期末残高	362	362	46,408

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				1,380	1,380		1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	836	836	-	836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	40	40
当期変動額合計	40	40	876
当期末残高	321	321	45,531

注記事項

（貸借対照表関係）

第54期 (平成25年3月31日)		第55期 (平成26年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,054百万円 器具備品 618百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,091百万円 器具備品 625百万円
2	信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	2	信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,818百万円 前払費用 2百万円 未収収益 58百万円 (流動負債) 未払手数料 143百万円 未払費用 297百万円	3	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 6,249百万円 前払費用 2百万円 未収収益 74百万円 (流動負債) 未払手数料 98百万円 未払費用 274百万円
4	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	4	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
5	保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。	5	保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 552百万円	1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,290百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰 余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	16,978,500	-	1,075,800	15,902,700	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,626,900	-	59,400	1,567,500	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,930,100	-	541,200	5,388,900	-
合計		29,800,700	-	1,676,400	28,124,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	750百万円	1年内	751百万円
1年超	807百万円	1年超	77百万円
合計	1,558百万円	合計	828百万円

(金融商品関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等によ

る信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金・預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	-
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	-
(3) 未収収益	608	608	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,457	7,457	-
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	-
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額66百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー

を見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額18,809百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万

円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	-	-	-
未収委託者報酬	7,162	-	-	-
未収収益	608	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

(有価証券関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,637	3,768	130
	小計	3,637	3,768	130
合計		7,457	6,957	500

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	-
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

(持分法損益等)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,069	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,065
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 7,660
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,379

(退職給付関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	1,101
ロ 未積立退職給付債務	1,101
ハ 未認識数理計算上の差異	99
ニ 退職給付引当金残高	1,001

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	102
ロ 利息費用	13
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171
ホ 退職給付費用合計	312

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ 割引率	0.9%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,101	百万円
勤務費用	110	"
利息費用	9	"
数理計算上の差異の発生額	9	"
退職給付の支払額	56	"
退職給付債務の期末残高	1,174	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174	百万円
未積立退職給付債務	1,174	"
未認識数理計算上の差異	92	"
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

退職給付引当金	1,081	百万円
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110	百万円
利息費用	9	"
数理計算上の差異の費用処理額	16	"
確定給付制度に係る退職給付費用	137	"

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日

権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-

権利未行使残	-	-
--------	---	---

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注)3
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

(注)1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名

株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900
付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-

権利未行使残	-	-
--------	---	---

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第54期 (平成25年 3月31日)		第55期 (平成26年 3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	賞与引当金繰入超過額		賞与引当金繰入超過額
	672		689
	その他		その他
	196		294
	小計		小計
	869		984
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	149		148
	退職給付引当金超過額		関係会社株式評価損
	361		1,665
	固定資産減価償却超過額		退職給付引当金超過額
	174		385
	その他		固定資産減価償却超過額
	75		158
	小計		その他
	760		34
	繰延税金資産小計		小計
	1,630		2,391
	評価性引当金		繰延税金資産小計
	61		3,375
	繰延税金資産合計		評価性引当金
	1,568		1,665
	繰延税金負債(固定)		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		1,710
	199		繰延税金負債(固定)
	繰延税金負債合計		その他有価証券評価差額金
	199		200
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	1,369		200
			繰延税金資産の純額
			1,510

<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">46.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.9%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td> <td style="text-align: right;">6.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	38.0%	（調整）		評価性引当金の増減	46.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%
法定実効税率	38.0%																
（調整）																	
評価性引当金の増減	46.6%																
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%																
海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%																

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
-	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。</p>

（関連当事者情報）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD 8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD 8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD 76)	未収収益	5 (千SGD 76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	9,826百万円
営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	398 (千 SGD 5,059) (注2)	関係会社 短期貸付金	240 (千 SGD 2,940)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	15 (千 SGD 192)	未収収益	5 (千 SGD 64)
							増資の引受(注3)	3,266 (千 SGD 40,000)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 資金の貸付に係る取引金額 398百万円(5,059千 SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千 SGD)及び返済 638百万円(8,000千 SGD)であります。

- 3 Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	15,790百万円
負債合計	1,713百万円
純資産合計	14,076百万円
営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第54期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第55期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第55期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	235円69銭	231円23銭
1株当たり当期純利益金額	14円35銭	2円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当期純利益（百万円）	2,827	544
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,827	544
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,388,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	46,408	45,531
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	46,408	45,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社秋田銀行 1	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社阿波銀行	23,452百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社高知銀行	19,544百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社十八銀行	24,404百万円	
株式会社第三銀行	37,461百万円	
株式会社第四銀行	32,776百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社南日本銀行	16,601百万円	
株式会社宮崎太陽銀行 1	12,252百万円	
信金中央金庫	490,998百万円 (出資の総額)	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

労働金庫連合会	120,000百万円 (出資の総額)	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。
---------	-----------------------	--------------------------------

1 募集の取扱いを行いません。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

3 【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年11月28日	臨時報告書
平成26年 2月19日	有価証券報告書
平成26年 2月19日	有価証券届出書の訂正届出書
平成26年 2月28日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月2日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型の平成25年11月20日から平成26年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株ちょファンド日本（高配当株・割安株・成長株）毎月分配型の平成26年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。